

## 第5章

# 国家倫理と中間集団に関する覚書

ウフエ = ボワニの寛容

真島 一郎

要約：

西アフリカ・コートディヴォワール共和国現代史におけるウフエ = ボワニの個人支配の如何を倫理の視点から分析する作業に先立ち、デュルケムによる社会学的中間集団論の理論的価値と再評価をめぐる予備的な考察を試みた。

キーワード：

中間集団 倫理 民族

「国庫は遍在する *Fiscus ubique praesens*」( Accursius )

( カントーロヴィチ [ 2003: 246 ] )

### 第1節 はじめに - ナイフの倫理

ここに人脈としてはつながりえない二つのテキストがある。ひとつはナイポールによるコートディヴォワール紀行文の一節、いまひとつはグラムシの獄中断簡である。訳文をつづけて引用する。

「大統領は子どもの頃、この囚われの身の奴隷だか捕虜から、今でも忘れられない話を聞いた。話はこうである。昔、一人の農民がいた。ある年のこと、作物もよく売れたので、ひと仕事終わってから市場の中をぶらぶらしていると、ある店先に美しいナイフが置いてあった。農民はすっかり気に入って、買って帰った。そして片時も離さず大事にしていた。彼は鞘をつくり、真珠や貝殻で飾りをつけた。ある日、彼が木を切っていたとき、そのナイフで指を切ってしまった。その痛みで、彼はナイフを地面に投げ捨て、悪態をついた。しかしその後、ナイフを拾い上げ、刃に付いた血をぬぐい、腰に下げた鞘に戻した。話はそれで終わりだった。なぜ、農民はその恩知らずで忌々しいナイフを捨ててしまわなかったのか。それは、愛着があったからだ。農民はやはりナイフが好きだったのだ。それが教訓だった[ ... ]このそっけなく短い話の要点はなんだったのだろう[ ... ]事実、それは権力と赦免にまつわる、年老いた大統領、長老の寓話であった。権力の行使は長老の特権だったが、古くからの伝統に従う良き長老はまた、赦免に努めた」(ナイポール [ 2003: 117-118 ] 中略は引用者)。

「あなたの敵、あるいはたんなる第三者があなたになにかわるいことをしたとしても、あなたはきずつけられない。あなたは「冷淡に」しておればよいので、憤激という感情的反応はおこってこないだろう。だがもし、あなたにわるいことをしたその人が、あなたを助けねばならないという道徳上の義務をもっていたり(自由加入の団体のばあい)、そういうことをしてはならぬという法律上の義務をもっていたり(国家型の団体のばあい)するのであれば、あなたは憤激し、悪意はふくらむだろう。なぜかというに、そんなことでは未来の予想がつかなくなり、計画や企画をたてにくくなり、行動路線をきめることができなくなるからだ(グラムシ[ 1965: 147 ])

このうち第一のテキストには、やや入り組んだ背景がある。私という引用者

まで入れればこれで三重引用となるウフエの寓話は、過去に二人の作家を魅了していた。ナイポールが記す「大統領」の語りは、じつは1982年に旅先のアビジャンで彼が偶々手にしたアマトゥ・ハンパテ・バの講演録『あるムスリムから見たイエス』(Hampâté Bâ [1994])からの抜き書きだった。ハンパテ・バは75年7月、仏語圏西アフリカ諸国カトリック司教会議イスラム交流委員会の招きでニアメに赴き、「イスラムにおけるイエス」の演題で同委員会主催の記念講演をつとめていた。対話の人(homme de dialogue)を自認する老賢者が講演の締めくくりに披露した話こそ、アフリカ政界ではつとに対話の人として知られたもうひとりの老賢者、「我が友フェリクス・ウフエ = ボワニ(Félix Houphouët-Boigny)からつい昨日、自分がじかに聞いてきたというこの寓話だった(Hampâté Bâ [1994: 55-59])

バの講演録が出版されていながら、その引用者ナイポールのしかも日本語訳を私が引用したことに、若干の背景がある。ウフエ自身が語ったという寓話を私が読み知ったのは、この訳書を通じてであった。そこでは、大統領の宗教上の相談役であるハンパテ・バが、ある日ウフエに、「兄弟愛の喩え話のようなもの」(ナイポール [2003: 117])を何か知らないかと尋ねてみたところ、ただちにこの話が返ってきたとされている。試みに原書にあたると、「兄弟愛」として和訳された箇所は文字どおり“brotherly love”(Naipaul [1985: 93])であった。バの講演録からこの寓話を知りえたのでない私は、だから結果として幸運だったのかもしれない。その後バの講演録にもあたると、ナイポールが抜き書きしたはずの問題の箇所は「同胞愛(l'amour de prochain)」(Hampâté Bâ [1994: 56])と記されていたからであり、しかも上にあげたグラムシによる第二のテキストの原題は“fratelli, coltelli”、直訳すれば「兄弟は刃物」となるイタリア語の諺だったからである(cf. 松田 [2002b: 197])<sup>1</sup>。

時と場をこえて結ばれた兄弟とナイフ。とはいえここで問題となるのは、たとえば幼き日のウフエ養育掛をバウレ(Baoulé)の王宮内でつとめたという戦争捕虜の言語世界とイタリア語のそれとを繋ぐ、「集合的想像力」の不可思議な符合ではない。いずれ西アフリカの口承言語ではあれ、出所不明の寓話をこの

捕虜が引用した時点から数えれば、私による今回の寓話紹介がじつに五重引用になるという、その「資料収集」上の奇蹟でもない。

私が注目するのは、一言でいってモラルの問題である。もとより「(寓話の) 教訓」にあたる英語の名詞からして“moral”であるうえ、生前のウフエが語ったという寓話の教訓 = モラルとは、それ自体が国家統治者たる彼独自の倫理 = モラルを暗示するような内実を帯びている。グラムシにあっては、兄弟と刃物の喩も、彼独自の政治倫理の文脈へといっそう明確に投げ込まれている。おそらくはただの偶然にすぎないテキスト連関から図らずも明らかとなるのは、それゆえウフエ = ボワニとグラムシの両者を喩のモラル(教訓)としても、政治のモラル(倫理)としても分かつニュアンスの差であるだろう。

第一のモラルにおいて、ウフエの寓話は我が身を傷つけたナイフをふたたび拾いあげ、赦すふるまいに喩の力が注がれる。対するグラムシの諺には、おなじ諺に「兄弟とは脆きもの (fratelli, flagelli)」のヴァリエントもあるように、むしろ「近しきは災いの元」とでも意識すべき否定的なニュアンスが、刃物の喩を貫く。

第二のモラルにおいて、むろんウフエの語る寓話は統治者の倫理、彼にとっての国家倫理を、1970年代半ばの聴き手に想像させるものだった。対するグラムシの倫理とは、自らのいう「倫理社会 (società civile)」(上村 [2005]) を舞台としたヘゲモニー闘争の賭金にほかならず、とりわけ有機的集中制の理想をめざす工場評議会の組織化と規律化、20世紀前半の産業社会で労働者の自発的結社が確立すべき、国家への対抗倫理であったことは知られるとおりである(片桐 [1993]、松田 [2002a]、松田 [2002b])。

ようするにウフエの寓話が暗示するのは、寛容に支えられた国家の統治倫理である一方、グラムシの諺が訴えるのは、背信の危うさをひめた対抗結社の組織倫理だったことになる。バの講演録によれば、ナイフの寓話を伝えた際のウフエ = ボワニは、話の前置きと最後にこうも語っていたという。

「今から話すのは、私の座右の銘となったほど、それほど我が人生を幾

度となく左右してきた逸話です[ ... ]『この話を胸にしっかり刻みつけておくのだ。命も知恵もない<sup>かなもの</sup>金物に百姓がしてやれたことを、自分の<sup>はらから</sup>同胞にも嫌がらずにできるよう心がけておきなさい』。この年老いた捕虜は、私のためにそう言い添えてくれたのです」(Hampâté Bâ [1994: 57-59] 中略は引用者)。

付言すれば、この部分を抜き書きする代わりにナイポールが寓話のモラルを彼なりにまとめた先述のことば、「赦免」の原語とは、生前のウフエが国民統合の重要性を再認すべき場面で頻繁に口にしていたあの言葉、“reconciliation”であった。

## 第2節 倫理の歴史 - 中間集団論

現在の混迷からあくまで事後の眼でコートディヴォワール政治史を顧みるとき、ひとは次のような対照の構図をもちだすかもしれない。すなわち、国家元首の座にわずか6年しか留まりえなかった凡庸な後継者コナン・ベディエ(Henri Konan Bédié)にとり最大の失策とは、「イヴォワール人性(ivoirité)」の政治的流用だった。これに対し、つねに寛容の精神を以て国民統合に臨んだ前任者ウフエ=ボワニであれば、かくも幼稚な排除の理論化など、はじめから問題外の仕儀であったにちがいないと。

一面では真実の反映といえなくもないこの構図は、むしろ別の一面で、国家統治の倫理を統治者個人の倫理へと還元する過ちに支えられている。さらに、寛容の仁徳がコートディヴォワール経済の輝かしい近過去などとともに回顧されるとき、統治者個人の倫理に還元されかねないのは、統治倫理というよりむしろ、歴史学派経済学がかつて唱えた国民経済(Volkswirtschaft)を想わせる、国庫の倫理であるだろう。

問題を支配者個人に還元し、その次元での倫理の対照ぶりを際立たせただけ

の構図に楔を打つには、何らかの手立が必要である。コートディヴォワール現代史の事実関係から迫るのなら、たとえばそれは 1970 年前後の政局に注目するという方策になろう。国家政策も社会運動もふくめて当時アフリカナイゼーションと総称された広範囲におよぶ現象の背後では、新植民地主義への抵抗とは質を異にする「移民」排除の動きが、すでに複数の新生独立国で胚胎していた（真島 [2004]）。ウフエ = ボワニ政権下の「イヴォワール人化 (ivoirisation)」にもみられたこの傾向は (ex. 原口 [1973: 157])、それゆえ当時と今とをまっぴら国家元首個人の倫理により切断する発想に、一定の留保を促すことになる。

くわえて倫理の因子が考察へと導入されるからには、これら事実関係の分析に先立つところの、理論上の枠組も求められる。また一口に倫理といっても、とくに人類学で問われてくるのは、国家および市場の存在と解きがたく結ばれた「社会的なるもの le social」をめぐる倫理になるだろう。社会的なるものを表現としてやや実体化させた操作概念、中間集団が、ここでいう理論上の枠組となる。以下の記述は、中間集団の枠組をもとに「イヴォワール人化」の考察を今後試みるうえでの、予備的な覚書にあたる。

政治学ないし社会学の分野で「中間集団」といえば、まずトクヴィル (Tocqueville [1981]) やコーンハウザー (Kornhauser [1959]) の理論に言及するのが一般的な手続といえるだろう。ただし、戦間期アフリカの人類学研究に及ぼした影響という点でも<sup>2</sup>、倫理の因子が考察の核に置かれていた点でも、それ以上に私が注目するのは、コーンハウザーの理論的源泉にあたるデュルケムの中間集団論である。コートディヴォワールをふくむ今日の西アフリカ研究へとそれをただちに接続するまえに、この覚書では、西アフリカ史と学史の双方をふまえた二つの参照点を概観するにとどめたい。ひとつは西アフリカ植民地化の時をむかえた 19 世紀末のフランス、いまひとつは独立直後、1960 年代の西アフリカである。

## 1 デュルケム

1896～1900年の未発表講義録『社会学講義』(Durkheim [2003])が没後30年を経て刊行されたことを契機に、「デュルケム・ルネサンス」の波が欧米諸国の社会学界に広がったのは、概ね1970年前後のことである。パーソンズの影響により定着した集団至上主義や静態的な機能主義といった従来 of 否定的評価に反し(Parsons [1968])、第二次大戦後に刊行された著作群からしだいに浮き彫りとなったデュルケム像とは、個人主義の積極的な擁護者としての、また独自の社会計画を構想する社会工学者としてのそれであった。

国家と個人の間位置するギルドや地域共同体などの封建的な「部分社会」が、フランス市民革命に際して廃絶された経緯については、あらためて述べるまでもないだろう。これに対しデュルケムは、すでに廃絶されたそれらの集団が「機械的連帯」の遺物であったことを追認したうえで、代わりに「有機的連帯」からなる新たな部分社会の再組織化を訴えた。その背景には、同時代の自国の経済と政治に対する彼なりの危機感があった。

1870年代に産業革命を完了していたフランスでは、その後市場膨張と未熟練労働者の増大により、第三共和政の理念と矛盾する階級対立が19世紀末に尖鋭化した。サンディカリズムの昂揚に体现される当時の社会不安を、デュルケムは一方においてイギリス古典派経済学の功利主義思想がもたらした、市場における利己的諸個人の孤立化に帰し、他方では個人と国家を直結させる代議制民主主義の構造破綻に帰していた。個人が国家と市場に直接浸食されるとともに、国家もまた国民という無数の個人から対処不能な量の要求をじかに突きつけられるという共和政体の危機は、ひとえに両者の中間に存在すべき「社会」が空洞化しているためだとみなす発想である。かかる危機の打開にむけて彼が唱えた構想こそ、新たな中間集団の創出による社会の再組織化だった。ただし同じ中間集団とはいえ、彼が再組織化の対象としたのは、産業化に伴う人口移動の結果かつての安定性を失った地域集団ではもはやなく、同じ理由から逆に新時代の重要性を増しつつある「職業集団」だった。「道徳 (la morale)」をつねに

「効用 (l'utile)」の反義語として語るデュルケムにとり、社会分業の真の意義とは経済上の生産効果でなく、有機的連帯の道德効果にこそあった。したがって社会の再組織化とはそのまま道德の再組織化を意味し、近代に不可逆のプロセスである分業の細分化を体現する職業集団の再建、ならびに各労働部門に固有の「職業道德」の醸成こそが、経済外的要素による市場の健全化を促す唯一の方策と目されていたことになる。具体的には、私的団体として散在する各種労組と経営者組合とを全国レベルの公的な職能別機関に統合・編成したうえで、選挙団体を従来の地域区分から職業区分へと刷新し、国政の新基盤に職能代表制をすえるというのが、彼による社会工学の内実だった( Durkheim[ 2003 ])

歴史の視野をやや広げれば、一見特殊にみえる彼の発想も二つの面からの相対化が可能である。第一にデュルケムは、粗略なマルクス理解をふまえた当時のフランス集産主義について、社会変革を経済操作のみで達成しようとみなす発想には、市場の自己調整能力を信ずる功利主義経済学と同根の理論的瑕疵があると批判していた( Durkheim [ 1992 ])。そう述べる彼の思想が時に「道德的社会主義」とも形容されるように、サン＝シモンからデュルケム、モース、さらにソレル、グラムシへと、自らの奉ずる社会主義を「道德」と関連づけて語った思想家の系譜を、19～20世紀初頭の西欧に見出すことはさほど難しくはない。

第二に、デュルケムの構想は「社会」の復権を促すものだったとはいえ、一歩間違えれば国家による社会介入の理論的正当化に用いられる危うさを秘めていた。いや、むしろドンズロに倣い、デュルケムのいう「道德」や「連帯」とは、産業化の進展に伴い諸々の社会権が法的に整備されていく19世紀末フランスの国家イデオロギーとして案出された概念であり、国家が社会保障の名のもとで諸個人の生にまで介入する20世紀型福祉国家の幕開けを告げていたとみなしてもよいのかもしれない( Donzelot [ 1991; 1994 ])。冒頭でふれた労働評議会運動をめぐるグラムシの道德観とは異なり、階級闘争の混乱を何より嫌悪したデュルケムにとって重要なのは、あくまで労使協調型の職業集団内で醸成されるべき職業道德だった。産業労働者に賦与した社会権の見返りとして彼らの



主導する革命の危機を回避するとともに、当の彼らに向かい国家政策の正当性を喧伝すること。同時代のアフリカ植民地へと目を転ずれば、だからそれは、フランス型社会帝国主義（cf. センメル [ 1982 ]）の幕開けを告げていたことにもなる。

## 2 西アフリカと中間集団

福祉国家生誕の時に激しさを増した「社会」と「国家」の角逐としてみれば、革命的サンディカリズムの牙城であるフランス労働総同盟（Confédération générale du travail: CGT）の創立大会と、仏領西アフリカ植民地（Afrique occidentale française: AOF）の創設令がともに 1895 年の出来事であったことは、必ずしも偶然でない。国家と市民社会の概念分離を通じて近代市民社会論の素地を築いたヘーゲルによれば、諸個人の私的利害が織りなす「商工業」の場すなわち市民社会では、富の不均等な蓄積と「貧民」が必然的に発生する。理念上は平等であるべき市民間の不平等を正すためにこの段階の「人倫」として彼が見出した方策は、ポリツァイと職業団体（Korporation）の整備、そして国外植民地の創設であった。国家介入による「社会」の平準化を企図しはじめた当時のフランスにおいても、それゆえ植民地とは、宗主国が自国の市民社会における平等の理念を保つために、その国庫補填として国外に設置した「未開原住民」の強制的な労働空間にほかならず、「文明化 = 市民化（civiliser）の使命」などと唱いながらも、そのじつ市民社会の存在それ自体が自動的に語義矛盾となるような空間だった。

とりわけ仏領西アフリカでは、植民地化の事業が「古代王権」や「封建制の軛」から黒い人民を解放する市民革命の再来と伝えられ、領内各地の伝統王権や首長国などの「部分社会」は、ジャコバン主義の理念に沿って事実上解体された。そして代わりに、植民地帝国という巨大な政治社会の具に供するだけの中間集団が人工的に生みだされた。植民地行政首長の任命にともなう地域行政区分の設定である。主として言語の異同に拠りながら労働力の効率的収奪をめ

ざしてこのとき粗雑に境界づけられた集団単位には、「種族 (race)」や「部族 (tribu)」の概念化がほどこされた。第一次大戦までにほぼ完了するこの作業の結果、仏領西アフリカ植民地はごく狭小な「コミュン」の例外をのぞき、帝国に貢献する種族や部族で一分の隙もなく均質に埋めつくされた、さながらファシズム期の組合国家を想わせる労働空間と化した。本来は不安定な言語境界を地図上に明確なしかたで投射して「自然化」された種族や部族とは、領域内の全住民が単一の参照枠のもとで体系的に分類され、その結果行政書類上の操作も可能となった仮想の集団的主体、仮想の中間集団を意味する。地図上の行政区分による実体化を錯認しないかぎり、それはだから、社会学の術語でいう真の統計集団であったとみなすべきである。

分類はつねに序列化をもたらす。両大戦間の植民地経営を通じ、仏領西アフリカの現地住民は、一次産品や天然資源をめぐる開発政策への適応度などに応じて種族・部族単位で序列化され、フランス語の使用能力すなわち域内各地の「原住民学校」の設置状況に少なからず左右される植民地行政関連の職種配分も、しばしば種族・部族の境界線に沿って計画された。

それゆえ仏語圏西アフリカ諸国の独立時点で国民統合なきこれら新生国家が対峙することになった「社会」とは、植民地化の初期には虚ろな集合的主体として生誕しながらその後半世紀以上におよぶ階層化の歴史を経たのちに、いまや当の住民自身にも確かな実体としての想像や一定程度の職業表象を喚起するまでに至った、そうした複数の中間集団であった。ただし、エスニック集団と総称されるカテゴリーにこのようなしかたで中間集団の概念を充てる際には、若干の注意が必要である。第一に、「上から」の創られた集団であれ「下から」の自生的な集団であれ、中間集団の概念規定それ自体は両者を区別することがない。したがって、統計集団としての種族や部族といえども、地域集団の体裁をもとに現実の地理へと投射され、効率的な労働集団となるよう植民地権力により一定の組織化を施されていたかぎり、それは語の完全な意味における中間集団である。しかし第二に、新生国民国家の内部であらためて「社会」の位置づけが問われはじめる独立時点において、「原住民」労働力の組織化がいった

ん解除された後の「エスニック集団」なる存在には、表象と現実の組織とのあいだにある必然的な乖離が生じた事実を看過すべきではない。それまでは特定の「地域共同体」として固定され自然化されつつ市場と接続してきた近代的な労働力の組織化が制度全体として一時的に消失した結果、独立後の「エスニック集団」が、ある意味では植民地期の統計集団以上に表象としての純度をました中間集団と化したためである。

当時のアフリカ研究では、ポストコロニーの「統合革命」( Geertz [ 1963 ] ) にも関わるこの乖離の問題はいかに論じられていたのか。1960～70年代前半の代表的なエスニシティ論としてしばしばギアツの対極に置かれるコーエンの考察では、アフリカ新興諸国のエスニック集団にみられる顕著な特質として、既存の「象徴」を介したそのインフォーマルな組織動員能力が注目されていた。だが同時に彼は、エスニックな動員能力をもつ個々の組織とその「象徴」的な動員母体とをさほど区別せず、エスニック集団を現代アフリカ国家における利益集団として規定する。アメリカ政治学におけるブルールイズムの基本概念「利益集団」を翻訳語としてやや安易に用いた結果、独立後のアフリカ諸国に生じた個々のインフォーマルなエスニック集団が翻訳者の意に反し、かつての統計集団を想わせるフォーマルな実体性を国家論の枠内で帯びてしまった点は否定しがたい(コーエン [ 1976 ] )。

その点で特筆すべきは、ウォーラスティンの初期の論文「西アフリカにおけるエスニシティと国民統合」( Wallerstein [ 1960 ] ) がもつ重要性である。1940年代以後のアメリカ都市社会学における術語「エスニシティ」をアフリカ研究に最も早く導入したこの論文では、同時にデュルケムの名も明記されていた。彼の間接集団論を、ウォーラスティンは論点の細部にいたるまでかなり忠実にフォローしながら、従来の「部族コミュニティ ( tribal community ) 」とは異質な「都市部のエスニックな結社 ( ethnic association ) 」が、アフリカ新興国家の主権維持に対し中間集団として帯びうる両義的な機能価値を慎重に見積もっていた。くわえてそこでは、以後の世界システム論で本格的に展開されることになるエスニック分類と職業分類の相関性についての萌芽的な指摘もなされてい

た。

後年の彼が主張した反システム運動論にしたがえば、独立期の民族解放運動から新植民地主義打倒とアフリカナイゼーションのスローガンを掲げた社会運動へと、仏語圏西アフリカ諸国はわずか十年あまりのうちに二段階の反システム運動を駆け抜けたことになる。初期ウォーラスティンによる西アフリカ中間集団論の試みは、そのいずれの段階についても、ある理論的な意義を帯びていたように私は思う。まず、反システム運動第一波にあたる独立期の情勢についていえば、20世紀後半の西アフリカに生誕した主権国家の将来的な耐久度を分析するにあたり、彼が19世紀末西欧の中間集団論を一見唐突に導入したことにはそれなりの根拠があった。ちょうど半世紀前の西欧諸国が種々の社会政策を通じて福祉国家体制へと舵を切っていたように、西アフリカ諸国が独立をはたす20世紀後半時点では、市場経済に関しいかなる自由主義を奉ずる国民国家であれ、社会国家としての最低限の政策課題の遂行がすでに当然視されていたためである。逆にいえば、20世紀後半の新生国家にそうした課題を遂行するうえでの基盤が欠けていれば、デュルケムの時代以上に、中間集団ないし「社会」の「倫理」が国家の主権維持を大きく左右することになる。「失業者に食糧と住まいを提供し、結婚や葬儀にかかる費用を負担し、何か仕事が見つかるように手助けするというエスニック集団の役割は、これまでも広く研究者に注目されてきた。他方、西アフリカ諸国政府は、資源および人員の不足から、そのような公的サービスの真に有効なネットワークをいまだ提供しうる立場にはない。仮にエスニック集団がこれらのサービスを供給していなければ、いまごろは大規模な社会不安が予想されているところである」(Wallerstein [1960: 134])。

反システム運動第二波にあたる1970年前後の情勢についても、ウォーラスティンの中間集団論モデルには示唆的な点がある。第一に、彼はすでに1960年の時点で、植民地期の地域共同体化した統計集団である「部族」と、独立前夜の都市部に実在する個々の「エスニックな」社会組織とを、分析の上で明確に峻別していた。くわえて第二に、縁戚関係でむすばれた複数人間が同一の政党にリクルートされる事例などを通じて、彼はエスニックな紐帯と非エスニ

ックな紐帯との相互浸透的な関係を、組織動員に関する当時の社会的現実を探りあてていた( Wallerstein[ 1960: 135 ])。中間集団論の枠組にひきつけていえば、それは自発性という曖昧な根拠にもとづいた「コミュニティ/アソシエーション」ないし「民族/結社」の常識的な対立を無化する発想へとつながる。1970年前後の西アフリカ諸国に生じた社会運動をそうした発想のもとであらためて想起するなら、たとえば新植民地主義の打倒を叫んで決起した当時の労組連合や学生連盟の動向は「結社」に属する問題であり、アフリカナイゼーションの裏側でひそかに進行した移民排除の現象は「民族」に属する問題であるといったしかたで現象を二分することには、必然的に無理が生ずる。曖昧な二項対立に従うかぎり避けられぬ誤解をあえて顧みずにウォーラスティンの指摘を言いかえれば、西アフリカ諸国独立後の社会運動として考察されるべき「民族」とは、多少ともアソシエーションな組織であることになる。少なくとも中間集団の枠組でのぞむかぎり、いわゆるエスニシティのみを特殊な問題として一般的な考察から隔離する根拠だけは薄れていくはずである。

### 第3節 寛容の国家倫理

ウフエ=ボワニ政権期には「反体制」を代表する歴史学者だったロラン・バボ(Laurent Gbagbo)は、パリ亡命直後の1983年に、自身にとり四作目となる著書を発表している。独立までの20年間を主題とした前作につづき、今回は独立から80年代初頭にかけてのコートディヴォワール政治史の裏面が、反体制のバイアスを伴いつつ説き明かされていた(Gbagbo [1983])。PDCI-RDA(Parti démocratique de Côte d'Ivoire- Rassemblement démocratique africain)の一党体制下ではすでにそれ自体からして「反体制」のラベルを貼られがちであったベテ(Bété)族(ガニョア Gagnoa 系)の出身者である彼は、同時にアビジャン大学で独立系教員組合の結成を図り、1970年代初頭に投獄された経験をもつサンディカリストでもあった。じっさい彼自身の経歴だけでなく、彼の著作中で紹介

された数々の反体制的な社会運動は、これが民族運動であり、これがサンディカリズムの運動であるといったしかたで区分する発想を見事にうらぎるような中間諸集団の事件史として描かれている。歴史学者というよりむしろ歴史の証言者として彼が代弁しようとするそれら中間集団の倫理とは、おそらく著書の副題に掲げられた「民主主義のオルタナティブ」であったはずである。とはいえ、複数の中間集団を統合し、あわせて倫理の複数性をもメタモラルの内に統合する欲望とはまた、国家倫理の欲望にほかならなかった。

倫理の問題としてみた場合、デュルケムの社会学にもすでに露呈していたごとく、国家と中間集団はつねに危うい緊張関係にある。図式的に言えば、20世紀型の国家倫理は通常、二種類の社会介入、すなわち国家による一連の社会政策と中間諸集団の統合により支えられる。逆に言えば、反体制の倫理を標榜する政治的な団体であれ、それが中間集団であるかぎりはずでに国家倫理への統合を被った後の「反体制」と化す危険に常時さらされる。国家倫理による統合とは、このように中間諸集団の複数性を複数性のまま「有機的」に統合する体裁をとるため、他方の国家もまた、デュルケムのいう「連帯」や、ウフェ＝ボワニのいう「対話」「寛容」といった何らかの統一的なメタモラルの呈示を要請されることになる<sup>3</sup>。多くの場合、この種のメタモラルは国内労働力の統合問題とも間接的に繋がれているため、それはけっして明示されることのない国庫の倫理の隠喩でもある。やや皮肉な言い方になるが、職業集団の再組織化を柱としたデュルケムの中間集団論が、社会学的な理念型として時と場所をこえた応用力をもちうるのは、そのためでもある。

おなじく倫理の問題としてみた場合、「個人支配」と形容される統治形態に対して与える定義のひとつは、国家倫理として定着したメタモラルの発案者ないし喧伝者が、同時に個々の政策決定プロセスにかなりの程度まで介入しうる国家元首でもあるという事態かもしれない。仮にウフェ＝ボワニの個人支配なるものがその典型であったとすれば、彼自身が発案者であったかどうかはともかく、少なくともこの言葉の大いなる喧伝者であったことだけはたしかに「寛容」という国家倫理は、同時代のコートディヴォワール社会に対し、いかに機

能していたのか。

第一に考えられるのは、いうまでもなく多民族国家の統合倫理としての寛容である。すでに述べたように、西アフリカ諸国が独立時点で対峙することになったのは、植民地期における労働力の制度的な組織化がいったん解除された、統計集団としての諸「部族」が併存する社会だった。ただし、ウォーラーSTEINが「労働力のエスニック化」( Wallerstein [ 1997: 113 ]) と呼ぶ事態、すなわちこれら諸「部族」が国内の職業編成に沿って緩やかに(たとえば労働倫理の多寡などという基準をもとに)階層化され、広義の職業配分ともある程度の相関性をもつ事態が、仮に独立時点のコートディヴォワール共和国でも有意な相関値とともに立証されうるとすれば、それぞれに固有の「部族的規範」が想定されたこれら中間諸集団の共存は、むしろ寛容の国家倫理により積極的に顕揚すべき対象となる。

この点との関わりで第二にいえるのは、反体制的な中間集団に宛てた国家倫理としての寛容である。エスニックな紐帯に支えられた結社組織が統計集団としての部族とは異質な中間集団であることは事実だとしても、当の結社組織が主としてエスニックな紐帯に沿った動員原理に支えられているかぎり、その組織が掲げるかもしれない「反体制」の倫理には、国家倫理が顕揚する統計集団の分類システムへとすみやかに吸収される危険がつねに付随する。現に 1988年のロラン・バボがそうであったように、一定の政局変容に応じて「反体制」を自らの内に吸収しようと企図する「個人支配」者は、そうしたときにこそ、やはり寛容の国家倫理を口にする。

第三に、1970年前後の「イヴォワール人化」との関わりでいえるのは、近隣アフリカ諸国からの移民労働力にまつわる寛容である。国民総人口に対する外国籍の住民人口が少なくとも2割は下らないこの国において労働力のエスニック化現象が最も顕著に表れるのは、「ジユラ (Dioula)」や「ブルキナベ (Burkinabè)」、<sup>1)</sup>「ディアロ (Diallo)」、<sup>2)</sup>「モシ (Mossi)」、<sup>3)</sup>「アウサ (Haoussa)」、<sup>4)</sup>「ナゴ (Nago)」のように定義そのものがきわめて曖昧で流動的であることそれ自体が労働力市場への機動的な国家介入に有利にはたらく類の移民カテゴリ

一であった。しかも、移民問題をめぐって生じた何らかの政情不安や社会不安に対する国庫支出の可能性が想定されないかぎり、通常は外国籍関連の書類手続を簡素化しつつ、移民労働者を積極的に国内へ誘致するに越したことはない。したがって、今日の新たな経済状況に呼応した「イヴォワール人性」(cf. 佐藤 [印刷中])とはまるで背反するかのような「寛容」を、かつての「個人支配」者が外国籍住民に対して示してきたことは、むしろ当然であった。

冒頭でもふれたように、人類学という制度の場を意識するなら、本来はこのような国家倫理に対峙した、社会的なるものの倫理性こそを論ずべきところである。だが他方において、アフリカの個人支配再考という主題のもとでさえ「民族」や「倫理」の問題に私が目をむけたのは、その試みを通じ、自発と強制の拮抗が社会的なるものにおよぼす二様の矛盾を矛盾のまま理論化する手立を、中間集団論の内にさぐるためでもあった。個人・社会・国家という近代の連鎖的主体の主体性それ自体が論議の対象とされる今日において、自発性を基準とした「コミュニティ/アソシエーション」の素朴な対立にはもはや理論上の意義が失われつつあることが、このうち第一の矛盾である。また、個人と国家の中間者たるかぎりにおいて自発と強制の矛盾をつねに内包せざるをえない、いわば組織倫理そのものを賭金とした「陣地戦」の場こそが社会であること、それがここでいう第二の矛盾である。国家倫理をめぐる以上の覚書は、したがって中間集団の両義性をめぐる覚書のための、さらなる覚書であるにすぎない。

#### 注

<sup>1</sup> 「兄弟とナイフ」に触発されたこのテキスト連関については、文学翻訳論の観点から別稿でも論じたが(真島 [印刷中 b])、その時点ではナイポールやハンパテ・パの原著をいまだ入手していなかった。

<sup>2</sup> この点に関する詳細は、別稿(真島 [印刷中 a])を参照されたい。



<sup>3</sup> ただし公平を期していえば、他方においてデュルケムは、「社会」から自然に生み出される「道徳」の本性を強調するために、同時代の国家主義者による「道徳」の道具主義的な利用には激しい非難の言葉を浴びせていた (Durkheim [1991])。

## 参考文献

### 日本語文献

- 上村忠男 [2005] 『グラムシ 獄舎の思想』 青土社。
- 片桐薫 [1993] 「グラムシにおける自由と道徳」 『思想』 830: 63-83。
- カントーロヴィチ, E・H [2003] 『王の二つの身体 中世政治神学研究(上)』 (小林公訳) 筑摩書房。
- グラムシ、アントニオ [1965] 「身近なものほどにくしみもつよい」ということわざ」 (山崎功監訳 『グラムシ選集 6』 合同出版) pp. 146-148。
- コーエン, A [1976] 『二次元的人間』 (山川偉也・辰巳浅嗣訳) 法律文化社。
- 佐藤章 [印刷中] 「統制的結社とイデオロギー——コートディヴォワールにおける差別的排除的实践に関する考察」 『文化人類学』 71(1): 近刊。
- センメル, バーナード [1982] 『社会帝国主義史——イギリスの経験 1895-1914』 (野口建彦・野口照子訳) みすず書房。
- ナイポール, V・S [2003] 「ヤムスクロの鱷」 (梅正行・山本伸訳 『中心の発見』 草思社) pp. 91-211。
- 原口武彦 [1973] 「コート・ジボワールの外国人関係企業」 (矢内原勝編 『「アフリカナイゼーション」の意味と現実』 アジア経済研究所) pp. 113-183。
- 真島一郎 [2004] 「六八年五月、ダカール——共和政体の翻訳論」 (石井洋二郎・工藤庸子編 『フランスとその外部』 東京大学出版会) pp. 71-101。
- [印刷中 a] 「中間集団論——社会的なるものの起点から回帰へ」 『文化人類学』 71(1): 近刊。
- [印刷中 b] 「体の翻訳と徳の翻訳——ウフェ=ボワニとグラムシの異なる舌から」 (澤田直編 『アウリオン叢書 04 翻訳の地平』 芸林書房) 近刊。
- 松田博 [2002a] 「A.グラムシのアソシエーション論に関する覚書」 『立命館産業社会論集』 38(2): 133-143。
- [2002b] 「A.グラムシにおけるアソシエーション論の生成と展開」 『立命館産業社会論集』 38(3): 191-200。

### 外国語文献

- Donzelot, Jacques [1991] “The mobilization of society,” in G. Burchell, et al. eds., *The Foucault effect: studies in governmentality*. Chicago: The University of Chicago Press, pp. 169-179.
- [1994(1984)] *L'invention du social: Essai sur le déclin des passions politiques*. Paris: Editions du Seuil.
- Durkheim, Emil [1991(1915)] *L'Allemagne au-dessus de tout: La mentalité allemande et la guerre*.

- Paris: Armand Colin.
- [ 1992 ( 1928 ) ] *Le socialisme: sa définition , ses débuts , la doctrine saint-simonienne*. Paris: Presses Universitaires de France ( Quadrige ) .
- [ 2003 ( 1950 ) ] *Leçons de sociologie*. Paris: Presses Universitaires de France ( Quadrige ) .
- Gbagbo, Laurent [ 1983 ] *Côte d'Ivoire: Pour une alternative démocratique*. Paris: L'Harmattan.
- Geertz, Clifford 1963 ] "The Integrative Revolution: Primordial Sentiments and Civil Politics in the New States," in C. Geertz ed., *Old Societies and New States: The Quest for Modernity in Asia and Africa*. New York: The Free Press, pp. 105-157.
- Hampâté Bâ, Amadou [ 1994 ( 1993 ) ] *Jésus vu par un musulman*. Paris: Editions Stock.
- Kornhauser, William [ 1959 ] *The Politics of Mass Society*. New York: The Free Press.
- Naipaul, V.S. [ 1985 ( 1984 ) ] "The Crocodiles of Yamoussoukro," in idem., *Finding the Centre: Two narratives*. London: Penguin Books Ltd, pp. 73-160.
- Parsons, Talcott [ 1968 ( 1937 ) ] *The Structure of Social Action: A Study in Social Theory with Special Reference to a Group of Recent European Writers*, volume 1. New York: The Free Press.
- Tocqueville, Alexis de [ 1981 ( 1835+1840 ) ] *De la démocratie en Amérique* ( 2 tomes ) . Paris: GF-Flammarion.
- Wallerstein, Immanuel [ 1960 ] " Ethnicity and National Integration in West Africa, " *Cahiers d'études africaines*, 3: 129-139.
- [ 1997 ( 1988 ) ] "La construction des peuples: racisme, nationalisme, ethnicité," in E. Balibar and I. Wallerstein, *Race, nation, classe: Les identités ambiguës*. Paris: Editions la découverte, pp. 95-116.